

# あなたとわたしの「3分でわかる!」キホン条例

## 第3回 暮らしと氷見市とわたしたち

先月号では、氷見市自治基本条例案とは、「氷見市を運営する基本となるしくみや、そのしくみを動かす原則をかたちにするものです」とお伝えしました。今月号では、その中身を詳しくご紹介していきたいと思います。

まず、「基本原則」です。「キホンだし原則だし、とにかく大事そう」と思われるでしよう。そう、氷見市の運営でいちばん大事にしてほしいこと、どんなときにも意識しておいてほしいことを表すもので、それは、「市民参加と情報公開」だと考えています。

朝起きて顔を洗う水道から始まって、イノシシが出れば対策、雪が降れば除雪、日々の暮らしの当たり前のことに、日々の暮らしで起こる困りごとに、「自分で解決できない、氷見市として取り組んでいること」がたくさんあります。そうした日々の困りごとから都市計画やまちづくりまで、市の取り組みがわたしたちの暮らしに果たす役割はとても大きいものです。

ただ、わたしたちの暮らしは、ますます多様化し、課題はひろがっています。それを考慮すると、市には必要な取り組みをしつかり進めてほしいと思うとともに、市で本当にすべてできるのかとも思います。

暮らしから生まれる課題には、限り

がありませんが、市が使える資源には限りがあります。氷見市にどんな課題があるか、どうしたら課題にうまく対応できるか。課題の現場にいるわたしたちの気づきや意見が「いい方法」を考えるために必要です。わたしたち自身が考えたり、市と一緒に考えたりすることで、いいアイディアが浮かぶのではないかでしょうか。わたしたちの声や意見を伝え、一緒に考える。それはまさに市政への「市民参加」です。

そうした気づきやアイディアを支えるのは情報です。だから、市民参加には情報公開がセットになっているのであります。

情報公開には条例がありますが、市民参加や市民との語り合いはルールにはなっていません。

市民の参加を得て、市民と語り合ながら政策をすすめていくこと、そのためにも情報を公開すること、氷見市のことを考えるために必要な情報をわかりやすく整理すること。「市民参加と情報公開」について、わたしたちは議論しています。

文・氷見市自治基本条例検討委員会アドバイザー・委員 土山希美枝

【問合せ】企画政策課地域協働推進班

☎ 74-18013

【問合せ】氷見結テント ☎ 070-11243-10013(代表・山下)

地域おこし  
協力隊の



vol. 25

「テント劇団が

氷見にやってきます!!  
山下 健太郎

ふなとかめ復活祭2016

No. 6

の取り組み事例を紹介!

平成28年度に実施された  
おらっちや創生支援事業

実施団体：谷屋大池を守る有志の会  
補助事業：地域魅力アップ提案事業（ソフト）  
事業内容：谷屋地区にある谷屋大池は、戸時代後期に干ばつ対策のために、地元の名士であった屋敷三郎右衛門が私財で造ったといわれる「ため池」です。この大池では、地区的伝統行事として、春にフナなどの魚を放ち、秋に水を抜いて魚を捕まえ、祭りのごちそうとしていた「ふなとかめ」が長く続いていましたが、大池周辺の工事により、10年ほど前から行えなくなりました。昨年、地域の活性化を願う有志の会により、鯉釣り大会や鯉のさばき方講習会などを盛り込んだ「ふなとかめ」を復活開催することができました。



### 実施団体の一言コメント

「ふなとかめ」を「ふな（鯉）・と・かめ（鰐）として思われる方がいますが、正しくは「ふな（鯉）・とかめ（捕まえる）」です。いつたんは祭りが途絶えましたが、「このままでは屋敷三郎右衛門の功績とともに伝統行事が忘れ去られるという危機感から、地区の有志により「ふなとかめ」を復活させました。この「ふなとかめ」が地域の活性化につながればと思い、今年も開催します。

【問合せ】企画政策課地域協働推進班

☎ 74-18013